

教員採用試験に関する研究

プロジェクト・リーダー 鈴木 そよ子

本研究プロジェクトは、団塊世代の大量退職、少子高齢化、教員の年齢構成の不均衡さ、地方公共団体の財政問題等の交錯するなかで、急激に変化しつつある教員採用試験に焦点を当てている。本研究プロジェクトは、教員採用試験のあるべき姿を導き出すための基礎研究であり、ケーススタディである。教員採用試験は、各都道府県や政令指定都市の教育委員会が実施しており、本プロジェクトの成果を、特に神奈川県教員採用試験のために生かせることを目標としている。

プロジェクト1年目の2006年度は、資料と先行研究の収集並びに採用試験問題の分析をすることによって、研究の基本的な枠組みをつくることができた。

教員免許は国家が認めている資格ではあるが、医師や公認会計士、弁護士等と異なり、国家試験を受けるわけでもなく、また、個人で開業できるわけでもない。基本的には学校という組織で働くことによって、自分の資格を生かすことができるという特殊性をもっている。

公立学校教員になろうとするとき、教員免許状を取得して（見込みで）、教員採用試験を受けることになる。これに合格したものが、次年度の新規教員採用の候補者となる。それでは、公立学校教員と同じ公務員系列の地方公務員の場合はどうかという、何の資格も必要としない。地方公務員で見ると、上級・中級・初級というレベル分けがなされていて、たとえば大卒の受験者がどの区分を受験するかは、受験者本人の判断に任される。しかも、教員採用試験も地方公務員試験も1次試験に合格しなければ2次試験の受験資格がないという共通のシステムであるにもかかわらず、教員採用試験は「選考」であり、他の公務員試験は「競争試験」と区別されている。試験の実態として何が違うのか。

1年間の作業を通して、現在行われている教員採用試験の特質とは何かという問いにはっきりとした答えを出すことが、教員採用試験のあるべき姿を作り上げてい

く第一歩の作業になるということと、教員採用試験研究として、まだ、行われていない研究であるということがわかった。

次に、教員採用試験に関わる先行研究を収集するなかで、教員採用試験が多方面から研究されていることがわかった。教員養成の内容と採用試験問題内容、そして研修の不連続性を問題視する研究、教員採用試験の基準の不明確さを問題視する研究、教員採用試験の筆記試験の単純な記憶問題の多さを問題視する研究、外国の教員養成や人事に関わる研究までも含めて、参考になる先行研究を多く見出すことができた。これらを整理し、位置づけつつ、本研究プロジェクトの特徴を打ち出す見通しができた。

さらに、学生の協力を得て、青森県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、大阪府、広島県の1都1府7県の教員採用試験問題について、2000～2006年の実施問題の一般教養・教職教養・専門教養問題を詳細に分析した。これらは、いずれの地方公共団体においても1次試験で実施される内容で、基本的には、この試験で合格ラインに達していなければ、2次試験に進むことはできない。受験者はこの一般教養・教職教養・専門教養の準備に多くの時間を費やしている。実際の試験問題の内容と質問形式を分析できたことは、2006年度の大きな成果のひとつである。詳細な分析内容は「教員採用試験問題研究—2000～2006年の一般教養・教職教養・専門教養問題—」『神奈川大学 心理・教育研究論集』第26号、(2007年3月)を参照されたい。

2007年度は、次の3点を研究の中心に置く。1. 教員採用試験が「選考」であらねばならないとする根拠を明確にする。そして、ここでいう「選考」の内容も明確にする。明確化した「選考」内容に対して、採用試験の実態は「選考」に該当するかどうかを検討する。2. 採用試験の一次試験の問題分析をさらに進める。1次の一般教養・教職教養・専門教養試験は必要なものなのか、また、社会人や臨時任用経験者に1次の3教養試験を免除すること自体の意味も問う。3. 神奈川県に即して、求める教師像を軸にした教員採用試験のあり方について提言内容をまとめる。